

2024年1月25日所長会見 所感

- 本日私からは2点お話をさせていただきます。
- 初めに、シーケンス訓練と大規模損壊訓練についてお伝えいたします。お手元の資料の1ページをご覧ください。
- これらの訓練は、我々が保安規定に定めている通りに、重大事故の発生や、事故の拡大防止のために必要な対応が出来るかを確認するものです。また、燃料装荷前に必要な検査として、原子力規制庁にご確認いただくこととなっております。
- 2ページ目をご覧ください。シーケンス訓練は1月30日から2月1日にかけて行い、大規模損壊訓練は2月6日に実施する予定です。

訓練は休日昼間に発災する想定のもと行われ、宿直者を中心とした必要最小限の人数で行います。
- 3ページ、4ページ目にはシーケンス訓練の事故シナリオと訓練内容記載しております。

詳細は割愛しますが、シーケンス訓練は、原子炉から繋がる配管が破断し、加えて、全交流電源が喪失することで、非常用の冷却装置が使用できなくなるとのシナリオで行います。
- その事故シナリオに対して、ガスタービン発電機による電源の確保、代替循環冷却系による原子炉および格納容器の冷却などの対応を行います。

また、その対応が、保安規定に定めた想定時間内に実施できるかを確認します。

- 最初にお伝えした通り、この訓練は燃料装荷を行う前に必要な原子力規制庁による検査の一つとなっています。
そのため発電所の安全性を高めるために行う、燃料装荷後の健全性確認を進める上での重要なステップと認識しております。
- これまで積み重ねてきた緊急時対応訓練の成果を確認する場として、私も状況を確認する予定です。
そして、原子力規制庁からも緊急時対応の力量があるをご確認いただければ、発電所の目指す姿として、私が納得するための要素の一つになると考えております。
- メディアの皆様には、31日に実施する訓練をご覧いただきたいと考えております。詳細については、後ほど横井より、別紙にあるご案内に基づきご説明いたします。
- 次に、発電所の目指す姿についてです。
昨年末の会見において、発電所の目指す姿に沿って、発電所の取組状況をお伝えいたしました。
それぞれが一定の水準まで来ていると実感しておりますが、私が納得するまでには、もう一歩前に進む必要があると考えております。
- 具体的に申しますと、1つ目の核物質防護の対応については、昨年末に燃料移動禁止命令の解除となりましたが、原子力規制委員会からのご指摘があったように、追加検査が終わっても、自律的な取組が継続できているかを確認してまいりたいと思います。
- 2つ目の安全対策工事の完遂と主要設備の機能確認については、原子力規制庁による燃料装荷前の使用前確認を経て、燃料装荷後に行うスクラム試験等、安全を確保するための機能が十分に発揮できる事を確認する必要があります。

- 3 つ目の緊急時対応能力については、先ほど申し上げた通り、シーケンス訓練と大規模損壊訓練において、原子力規制庁にその結果について確認をいただく必要があります。
- 加えて、来月中に、本社や原子力規制庁と連携した、総合防災訓練を実施し、私も現場の本部長として参加し、所員の対応能力を確認します。また、本社の本部長として訓練に参加する社長の小早川も、本社側からの視点で確認する予定です。
- 4 つ目のコミュニケーションについては、昨年末の会見でお伝えしたように、協力企業の皆さまとの距離が近づくことで、活気ある発電所に変わり始め、満足するレベルにだいぶ近づきつつあると思います。
- 今後は、コミュニケーション不足による災害や不適合を防止するためにも、さらにコミュニケーションレベルを上げる必要があります。
- そのため、発電所で実施する取組の目的や課題に対する方向性について、私が発するメッセージと同じ言葉・同じ意図で、発電所管理職や協力企業の責任者から、発電所で働く人々へ届くようにしたいと考えております。
- 今年も発電所の目指す姿を達成できるよう、私が先頭に立ち、発電所で働く全ての人とともに発電所の取組を進めてまいります。
- 先日、新年のご挨拶で柏崎市長と刈羽村長へ訪問し、日本のエネルギーに貢献することへの期待のお言葉をいただきました。

- 発電所全体でもう一度気を引き締めて、地域の皆さまからの期待の声を裏切ることなく、一つひとつやるべき事を着実に進め、地域の皆さまから愛される発電所となるよう、行動と実績で示してまいります。

- 本日、私からは以上です。